

令和5年度 豊島区立教育センター活動実績（概要）

| 事業名                    | 事業実績（前年度比）         |                  |   |                      |                    |    |
|------------------------|--------------------|------------------|---|----------------------|--------------------|----|
| 就学相談                   | 対象件数               | : 470<br>(39)    | 件 | 延べ相談回数               | : 7,778<br>(915)   | 回  |
|                        | 特別支援教室利用判定委員会提案件数  | : 143<br>(48)    | 件 | 特別支援教室利用「適」判定件数      | : 136<br>(44)      | 件  |
|                        | 就学相談委員会相談件数        | : 270<br>(12)    | 件 | 就学先提案件数              | : 248<br>(4)       | 件  |
|                        | 就学先提案一致件数          | : 219<br>(4)     | 件 | 就学先提案一致率             | : 88.3<br>(0.6)    | %  |
| 教育相談                   | 来所相談               | : 495<br>(51)    | 件 | 延べ相談件数               | : 8,578<br>(1,058) | 件  |
|                        | 電話相談               | : 159<br>(18)    | 件 |                      |                    |    |
| 巡回相談<br>(チームステップ)      | 対象件数               | : 244<br>(40)    | 件 | 延べ指導回数               | : 1,787<br>(208)   | 回  |
|                        | 対応校・園数             | : 29<br>(4)      | 校 | 対応子ども数               | : 177<br>(22)      | 人  |
| LGS（低学年支援）             | 幼稚園SC派遣人数          | : 1<br>(0)       | 人 | LGS延べ相談回数            | : 987<br>(147)     | 件  |
| 適応指導                   | 在籍人数               | : 75<br>(10)     | 人 | 学校復帰人数               | : 62<br>(9)        | 人  |
|                        |                    |                  |   | 学校復帰率                | : 82.7<br>(1.2)    | %  |
|                        | ソーシャルスキルトレーニング実施回数 | : 35<br>(▲3)     | 回 | 延べソーシャルスキルトレーニング参加人数 | : 131<br>(1)       | 人  |
| スクールソーシャルワーカー<br>(SSW) | 派遣申請・支援件数          | : 110<br>(▲3)    | 件 | 派遣申請に対しての問題解消、改善件数   | : 54<br>(0)        | 件  |
|                        | 学校巡回型支援件数          | : 1,050<br>(525) | 件 | 家庭・学校等への訪問支援回数       | : 2,340<br>(890)   | 回  |
| 日本語指導                  | 対象人数               | : 36<br>(2)      | 人 | 延べ修了者人数              | : 29<br>(8)        | 人  |
| 日本語初期指導<br>(通訳派遣)      | 対象人数               | : 78<br>(▲14)    | 人 | 延べ指導時間               | : 1,480<br>(▲368)  | 時間 |
| 特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援  | 特別支援教育指導員          | : 15<br>(4)      | 人 | 学級運営補助員              | : 44<br>(0)        | 人  |
|                        | 特別支援学級時間講師         | : 3<br>(0)       | 人 |                      |                    |    |

令和 5 年度

豊島区立教育センター  
活動記録

豊島区立教育センター



## はじめに

豊島区立教育センター  
所長 木田 義仁

教育センターの組織目標は「子ども・家庭・学校支援の充実」です。特別な支援を必要とする子どもたちや子どもに関する悩みをお持ちの保護者の方々等に対し、教育センターだけでなく、学校・幼稚園や関係機関と連携した取組を行ない、課題や困りごとの改善に取り組んでいます。

教育センターの組織は「教育相談グループ」、「スクールソーシャルワーカー（以下SSW）グループ」、「子どもサポートグループ」、「庶務グループ」の4つのグループと、令和5年度から加わった「指導主事」で構成されています。

教育相談グループは「教育相談」、「LGS（小学校低学年支援）」、「就学相談」、「チームステップ（特別支援教育巡回相談）」の4つの事業を担当しています。「教育相談」は、区役所横断組織のプロジェクトである若い世代の女性支援のための「すずらんスマイルプロジェクト」にも参画し、関係機関との連携を深めるとともに、教育センターの機能周知も図ってきました。

SSWグループは、SSWと適応指導教室（柚子の木教室）の2つの事業を担当しています。令和4年10月よりスタートした、SSWによる全校巡回型支援が定着し、子どもが抱える課題の早期発見・早期対応を充実させることができました。適応指導教室では、令和5年度も、宿泊体験活動（ゆずスマイル）等の校外学習を予定どおり実施できました。参加した児童・生徒にとって、今後の生活につながる楽しい思い出の一つになることを願っています。

子どもサポートグループは、日本語指導教室、日本語初期指導（通訳派遣）、特別支援教育指導員・学級運営補助員等の配置を行なっています。「豊島区の学校・子どもたちを支援したい」という熱意をもった方々が特別支援教育指導員等として勤務くださっており、たいへんありがたく思っています。

庶務グループは、教育センターに関する様々な事務の他、ICT教育推進も兼務しています。令和5年度は、1人1台タブレットになった3年間を振り返り、教職員対象のアンケートを実施しました。結果につきましては、今後のICT環境整備の充実等につなげていきます。

また、教育センターは、豊島区立特別支援学級連合行事「まとめ展」の事務局も担当しています。令和5年度は、参観者の入場制限を無くしたこともあり、子どもたちの発表が終わると、どの会場も昨年度以上の大きな拍手が沸き上がっていました。

この『活動記録』は、教育センターの業務に関わってくださっている全ての方々を取組成果をまとめたものです。関係の皆様方に感謝申し上げますとともに、今後とも教育センターの活動についてご理解・ご協力をいただけますよう、よろしく願いいたします。



## 目 次

はじめに

豊島区立教育センター所長 木田 義仁

各班の活動記録

- 【1】 就学相談班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 【2】 教育相談班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 【3】 特別支援教育巡回相談班（チームステップ）・・・・・・・・・・15
- 【4】 L G S 班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 【5】 適応指導班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- 【6】 スクールソーシャルワーカー（S S W）班・・・・・・・・・・29
- 【7】 日本語指導班・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
- 【8】 日本語初期指導班（通訳）・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
- 【9】 特別な支援を必要とする児童生徒に対しての支援・・・・・・・・42

## 【 1 】 就学相談班

### 1. 事業概要

特別な支援を必要とするすべての児童生徒に教育を保障することを基本理念として、一人一人の児童生徒の障害の種類や程度、発達の状態及び個々の教育内容・方法等に基づき適切な就学相談を行なう。このための就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会を設置している。

### 2. 活動内容（担当：6人）

#### （1）相談活動に係る業務

##### ①概要

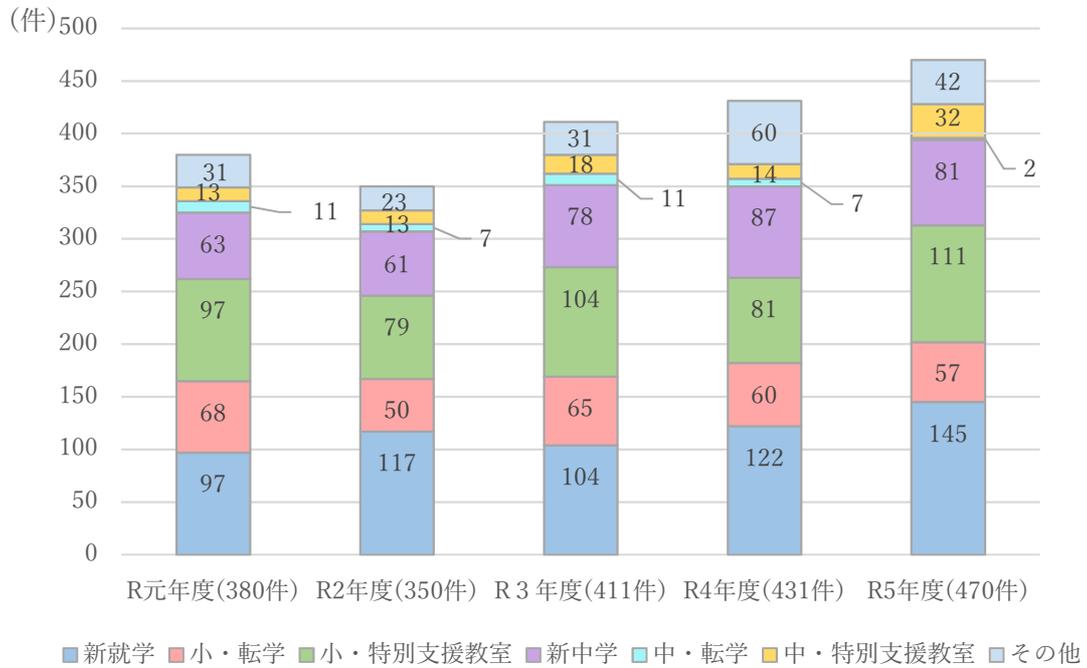
- ・豊島区在住の下記対象児童生徒及び保護者の相談対応を行なう（表1）。
- ・豊島区への転入が確定している下記対象児童生徒及び保護者の相談対応を行なう。
- ・豊島区の特別支援教育と就学相談に関する周知活動を行なう。

表1 就学相談の対象及び相談活動内容

| 相談種別   | 対象  | 主な相談活動内容  |
|--------|---|---|
| 新 就 学  | 特別支援を検討している年長児                                    | ・保護者面接<br>・子ども面接<br>・発達検査の実施及び結果説明<br>・在籍園等での行動観察<br>・医療・療育機関からの資料収集<br>・特別支援学級等見学対応<br>・提案伝達面接 |
| 新 中 学  | 特別支援を検討している小学校6年生児童                               |   |
| 転 学    | 特別支援学級等の利用を希望する小・中学校在籍児童生徒                        |   |
| 特別支援教室 | 特別支援教室の利用を希望する小・中学校在籍児童生徒                         |   |
| そ の 他  | 対象年齢外の相談、提案と異なる就学をした児童生徒の継続相談、特別支援学級見学対応、検査所見再発行等 |   |

②実績

図 1 相談申込総数及び種別内訳 (件)



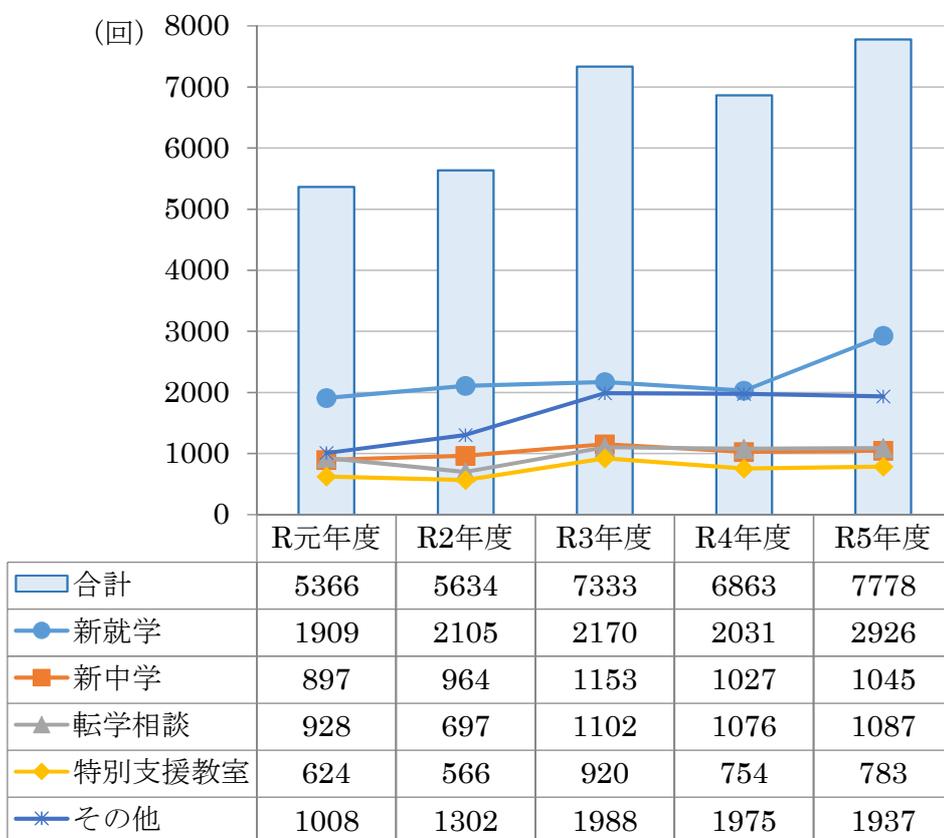
- ・ 図 1 のとおり、新就学は過去最高の申し込み数となり、就学相談全体の申し込みも最多となった。

図 2 発達検査の年度別実施件数



- ・ 図 2 に示した発達検査は過去 2 年以内に未実施の児童生徒を対象とした。

図3 就学相談のべ回数（総数・就学相談種別）



- ・図3のとおり、令和5年度は4月当初より電子申請による相談申込を導入し、相談者及び相談員双方の利便性が向上したが、全体の申し込み数が過去最高を記録したことに伴い、延べ相談回数は増加した。
- ・就学相談資料の書式を改定し、職務の効率化を図った。
- ・令和7年度以降就学予定児の保護者向けに就学相談説明会を3月に実施し、豊島区の特別支援学級等の情報について早めに周知することができた。

## (2) 就学相談委員会・特別支援教室利用判定委員会の運営

### ①概要

- ・年間計画に基づく委員会の会場設営や進行管理を行なう。
- ・検討資料の収集・作成及び事後措置としての提案書策定を行なう。

②実績

表 2 令和 5 年度就学相談委員会・特別支援教室利用判定委員会開催回数

|                     |                            | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計   |
|---------------------|----------------------------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-----|
|                     |                            | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月  | 月  | 月  | 月 | 月 | 月 | (回) |
| 就学<br>相談<br>委員<br>会 | 定例                         |   |   | 1 |   |   | 1 | 3  | 2  | 1  | 1 | 1 |   | 10  |
|                     | 自閉症・<br>情緒障害<br>特別支援<br>学級 |   |   |   | 1 |   |   |    |    | 1  |   |   |   | 2   |
|                     | 臨時*                        | 1 | 1 |   |   | 1 |   |    |    |    |   | 1 | 1 | 5   |
| 特別支援教室利用<br>判定委員会   |                            |   |   | 1 |   |   | 1 |    | 1  |    | 1 |   |   | 4   |

\*豊島区への転入に伴う相談が中心

図 4 令和 5 年度委員会開催月別検討児童生徒数

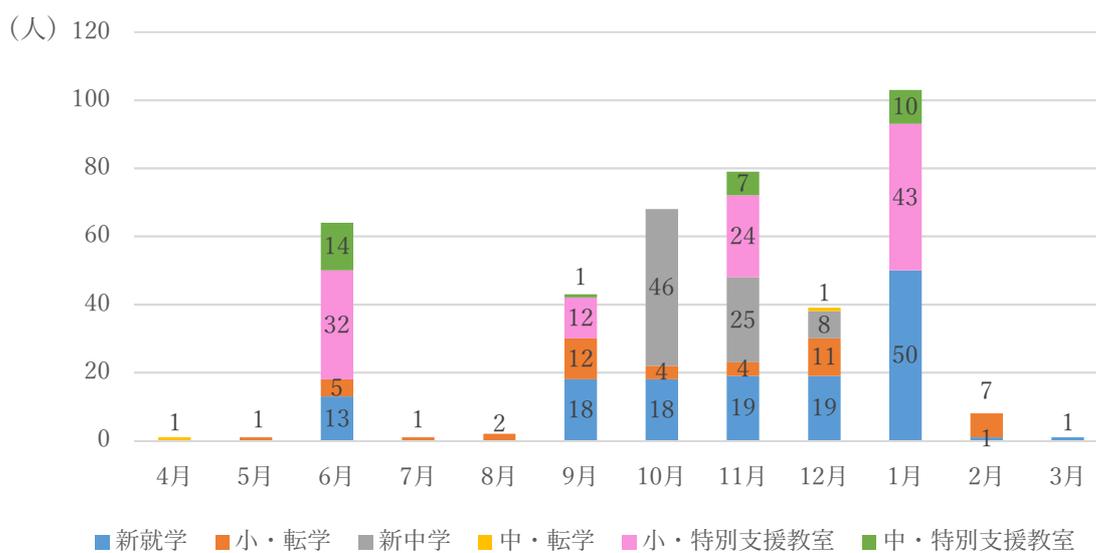


図5 就学相談委員会の提案（件数及び割合）

※区外転出者等も含む

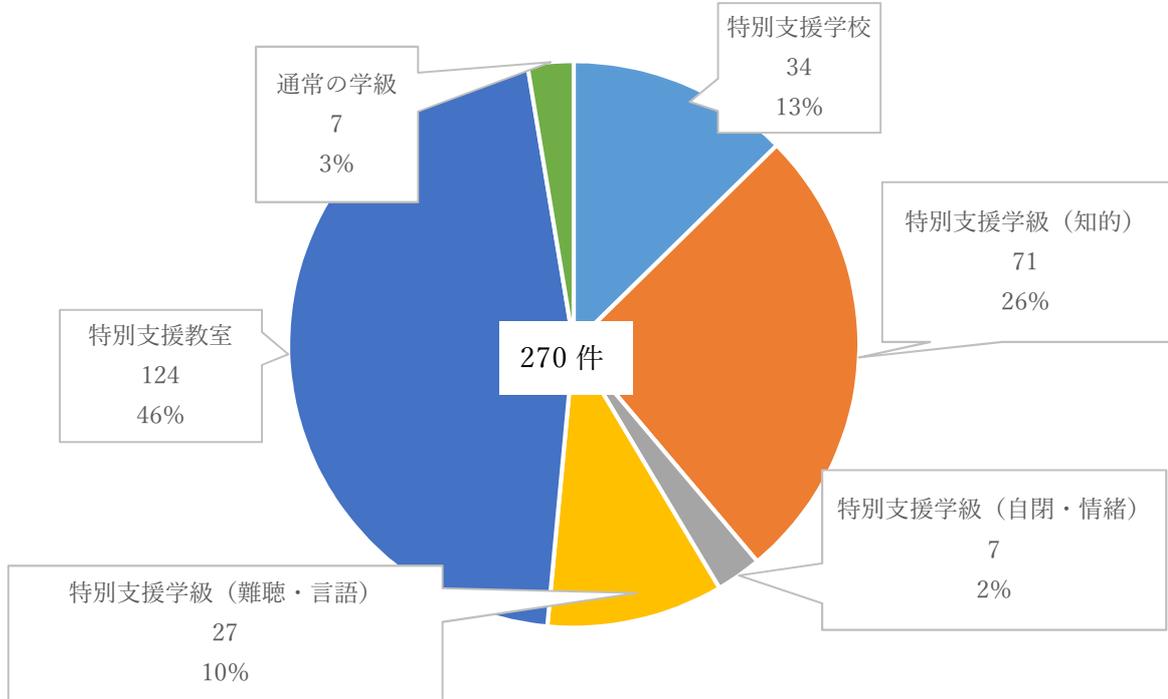
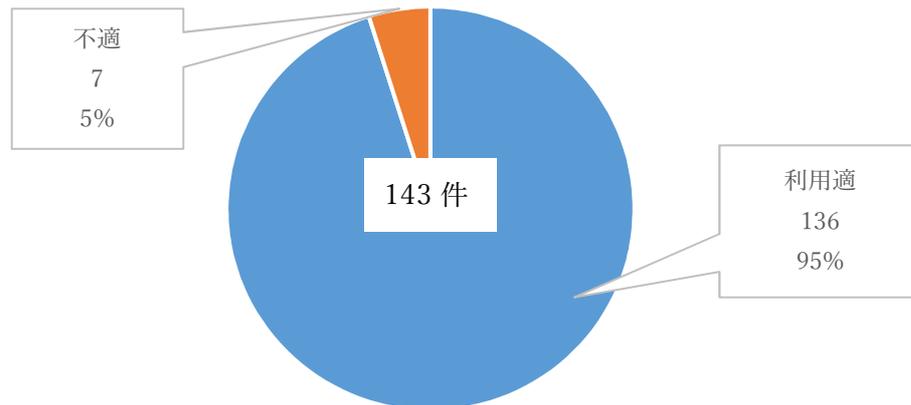


図6 特別支援教室利用判定委員会の結果（件数及び割合）



### (3) 提案と異なる就学先を希望する児童生徒に対する対応

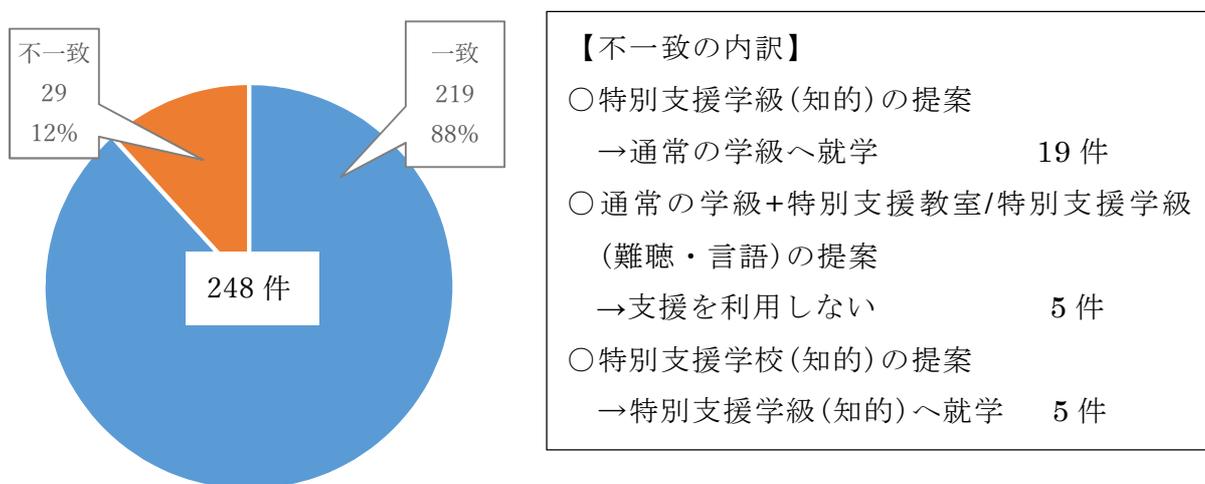
#### ①概要

- ・就学希望校での保護者・学校・教育センターによる三者面談を実施する。
- ・入学後、学校からの申請により継続相談を実施する。

#### ②実績

図7 就学相談委員会の提案と決定先（件数及び割合）

※公立学校在籍者のみ



- ・就学希望校で三者面談を実施した（16件）。
- ・継続相談における児童生徒の行動観察及び保護者面談同席を行なった（13件）。

### (4) 外部機関との連携

#### ①概要

- ・就学相談事業に関する幼保、小・中学校、特別支援学校との連携を行なう。
- ・就学相談委員会及び特別支援教室利用判定委員会において専門家と連携をする。
- ・特別支援教育推進にかかわる外部機関と連携をする。

#### ②実績

- ・相談児童生徒の幼保、小・中学校での行動観察及び担任との情報交換を実施した。
- ・相談児童生徒の特別支援学校見学及び体験希望者への同行を行なった。

- ・相談児童生徒に係る医療機関や療育・相談機関への資料作成を依頼した。
- ・外部専門家として大学教授や医師に委員会への参加を依頼した。
- ・都立特別支援学校希望者の就学支援ファイルを東京都特別支援教育推進室へ提出した。
- ・西部子ども家庭支援センター主催の学習会において就学相談について説明した。
- ・副籍制度における特別支援学校と区立小・中学校との交流活動推進のため副籍連絡会を開催した。
- ・就学時健診予備日における集団知能検査を実施した。
- ・都立王子特別支援学校主催の就学相談担当者連絡会に参加した。

### 3. 今後に向けて

- ・相談件数増加を受け、ICT化及びペーパーレス化を更に進め、一層の業務効率化を図る。
- ・就学や転学、特別支援教室利用にかかわる相談対応のため、継続相談等の就学後への対応は難しく、今後はLGS担当と連携していく。

## 【2】教育相談班

### 1. 事業概要

子どもの成長・発達に伴って生じてくる様々な問題や悩みについて、本人・保護者等の来所相談に応じ助言する。電話による教育相談・いじめ相談に応じ助言する。

### 2. 活動内容（担当：10人）

#### （1）来所による教育相談

##### ①概要

子どもの成長に伴って生じる様々な心配事や悩み、発達の課題、不適應等について、来所による継続的な相談を行なう。幼児から高校生相当年齢までの子どもや、その保護者等を対象に、専門の心理士による予約制の面談・プレイセラピーを基本とし、必要に応じ検査（発達検査、心理検査等）や関係機関との連携を図り支援を行なう。

##### ②成果

ア 過去最多の申し込み件数となった（図1・図2）。

- ・学校や他機関に対する教育相談機能の周知が進み、相談が必要な家庭の申込増加につながった。

- ・来談者による口コミから申し込みにつながる相談もあった。

イ 増加する相談件数の中、相談者に寄り添った対応をした。

- ・不登校急増等による相談ニーズが増加した。ニーズに合わせた相談支援を提供することができた（図3）。

- ・相談内容の多様化、複雑化が増したが、相談員の定例の事例検討会や、研修研鑽を積み、スキルの質の向上と工夫により効率的な対応ができた。

- ・成長の過程で変化する課題について継続的に相談支援を行ない、進級進学などの変化の時に対する予防や未然防止の支援を提供できた。

- ・相談者にあった心理療法、頻度、時間を提供できた。

- ・他機関につなぎ、切れ目のない相談の継続ができた。

##### ③課題

- ・今後も申込件数は増加すると見込まれ、対応する相談員の増員が必要である。

- ・区民が快適に利用できる相談室ならびにプレイルームがあるとよい。
- ・教育相談卒業年齢の児童・生徒と保護者の相談引継ぎ先を増やし、連携が容易に行われるようなシステムが必要である。
- ・多様な相談形態を検討する。

## (2) 電話による教育相談

### ①概要

匿名で利用できる、電話による単発の相談を行なう。

### ②成果

- ・昨年度と比べ電話相談件数が増えた。児童生徒本人の相談が特に増加した(図4・図5)。
- ・多岐に渡る相談内容について、心理士として専門的で具体的な助言を行なった(図6)。
- ・突発的に生じた切迫した思いや緊急度の高い相談内容に対する即時相談対応と、相談先や検査についての問い合わせなど手軽な相談先としても活用され、電話相談の枠組みを生かした相談支援を実践できた。
- ・単発の電話相談内で、相談者の不安に寄り添い取り除くことならびに、問題解決の助言に努めた。その上で必要な場合には来所相談や他機関へつなげた。
- ・虐待に関する子ども相談も多く、児童相談所・子どもの権利相談室等へつなぐことができた。
- ・匿名ではあるが相談者が同一と思われ、かつ来所による継続相談が難しい相談に対し、複数回にわたる電話相談を行ない、ニーズに応えることができた。

### ③課題

- ・来所相談申込増加により、相談員による電話相談対応をできない時間が増えている。
- ・今年度は子ども本人からの電話相談が増えたが、子どもにとってより身近なSNS相談などの相談媒体の活用を検討する必要がある。

### (3) 医療相談

#### ①概要

依頼している外部機関の小児科医・精神科による、来所相談の利用者（保護者・子ども）及び教育相談員を対象とした相談を行なう。

| 講師                       | 回数 |
|--------------------------|----|
| 鶴丸靖子先生（みくりキッズクリニック・小児科医） | 6回 |
| 高岡正和先生（長谷川病院・精神科医）       | 6回 |

#### ②成果

- ・今年度は児童精神科医と思春期青年期精神科医による医療相談が実施できた。相談者のニーズや年齢などに応じた医療相談が可能となった。
- ・精神科受診は敷居が高いと感じている相談者も、慣れ親しんだ教育相談の場で、相談員から医師への事前情報提供や相談員同席の支えもあり、安心して相談でき、その後の受診等につながった。
- ・医師と相談者の希望や相談員の見立てや方針を含めた事前相談ができ、相談者にとって有益な医療相談を実践できている。

#### ③課題

- ・曜日等が固定されているため、希望の医師による相談が受けられない、または次回の医療相談日程がかなり先になってしまうことがあった。

### (4) 研修

#### ①概要

相談員の研鑽のため、外部講師を招き事例検討や講演を開催した。内部での日常的な研修も行なう。

- ・外部講師を招いての研修

| 日付    | 内容                                    | 講師                                       |
|-------|---------------------------------------|--|
| 9/6   | プレイセラピー事例検討                           | 湯野 貴子先生<br>(ファミリーメンタルクリニックまつたに プレイセラピスト) |
| 11/15 | 若者向け性教育の現状を知る・相談場面で性の話題が出た際の扱い方について討議 | 土屋 麻由美 先生<br>(認定NPO法人ピッコラーレ 副代表 助産師)     |

- ・内部での研修

| 頻度    | 内容             |
|-------|----------------|
| 月 2 回 | 相談員による定期的な事例研修 |

## ②成果

- ・教育相談班主催センター内部研修を実施した。プレイセラピーの事例検討、性教育に関する研修など研修内容を相談活動に役立てることができた。
- ・毎週の班会議における事例検討やケースについての相談員間の相談の機会と、教育相談内部の月 2 回定例の事例検討会を設けることができた。

## (5) 他機関との連携

### ①概要

区の機関や民間支援機関との連携を積極的に行なう。

### ②成果

- ・豊島区居場所ネットワーク会議、すずらんスマイルプロジェクト相談員連絡会に継続的に参加し、顔の見える連携体制づくりに努めた。
- ・居場所会議を教育センターで開催し、関係機関の方々の教育センター施設視察と相談員との顔合わせを行なった。また、教育相談ケースの事例検討を通じて協議することで、各関係機関の支援体制について相互理解を高めた。

## (6) その他の活動

- ・区立幼稚園や小・中学校への緊急支援、要対協議やケース会議に参加する。
- ・臨床心理学専攻の大学院実習生への対応を行なう。

## 3. 今後にむけて

- ・教育相談のニーズが年々高まる中、来所希望曜日や時間が重なり、希望通りに相談が受けられない状況がある。できる限り希望に沿い、また、相談の質を落とさずに、教育相談の運営をどう行なうか引き続き検討する。
- ・教育センター付指導主事が配属されたことで、指導課、教育センター、学校がチームとして緊急支援や困難ケース対応に対応しやすくなった。相談員としても相談対応や連携について相談できるようになった。区立学校の状況について情報を知る機会が増え、ケース理解につながっている。

- ・教育センター移転の準備、相談記録の電子化などを進めている。相談員の働き方や相談の在り方など検討周知し、移転後の連携方法を確立する。

#### 4. 統計

図1 取扱い・新規受付・終了件数  
(来所相談) (件)



図2 延べ相談件数  
(来所相談) (件)

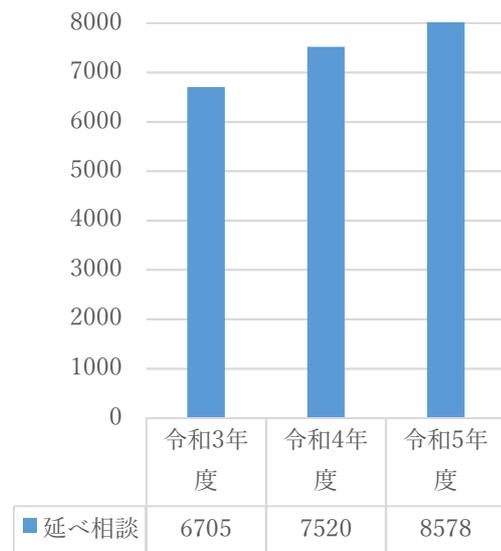


図3 主訴別相談件数 (来所相談) (件)

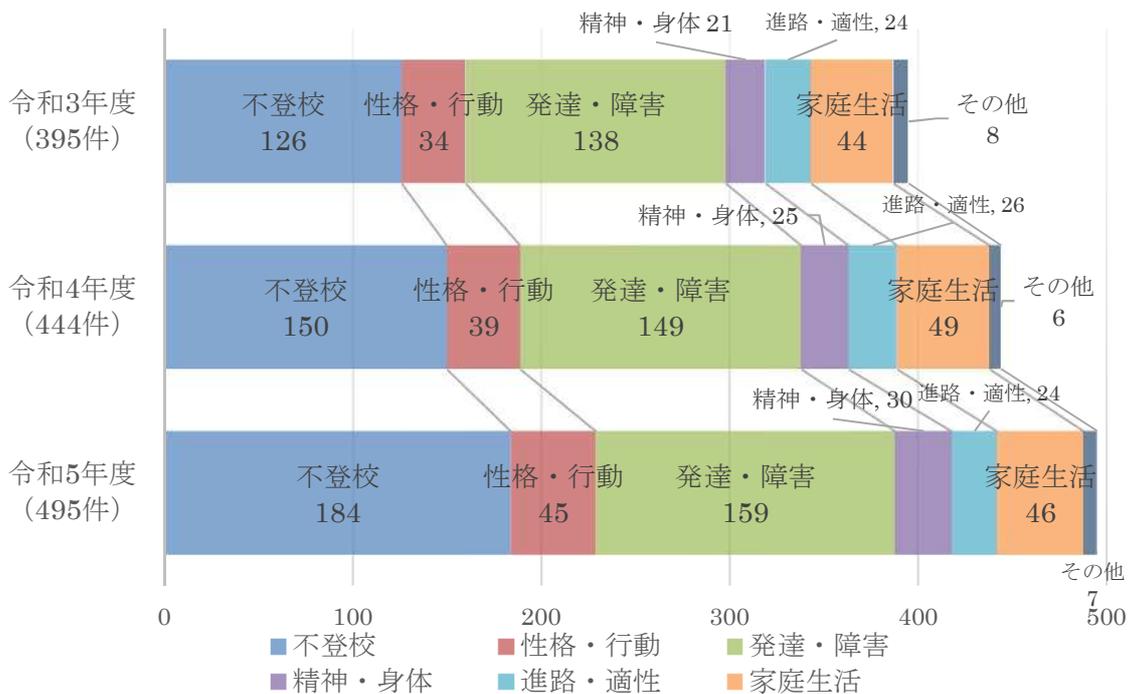


図 4 取扱い件数（電話相談）（件）

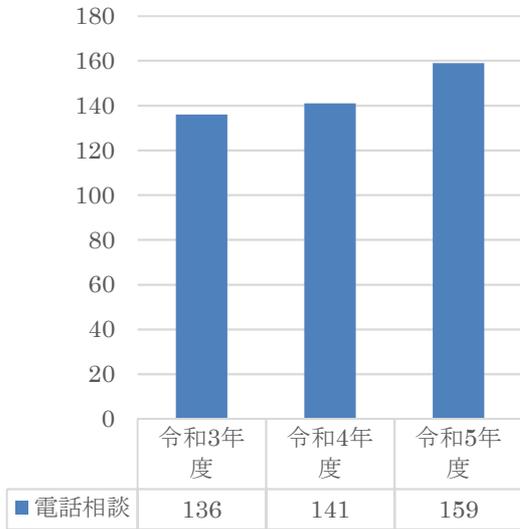


図 5 対象年齢別件数（電話相談）（件）

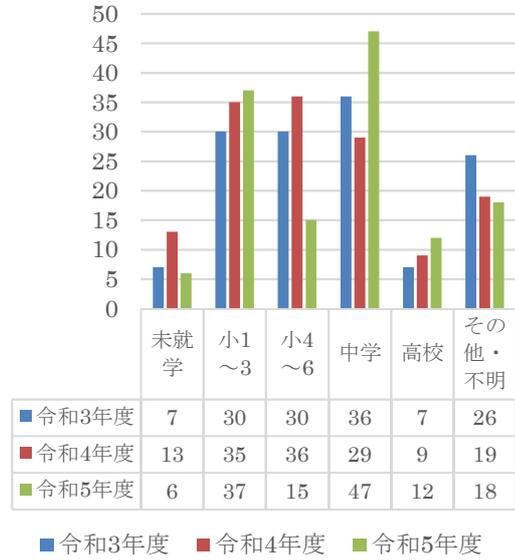
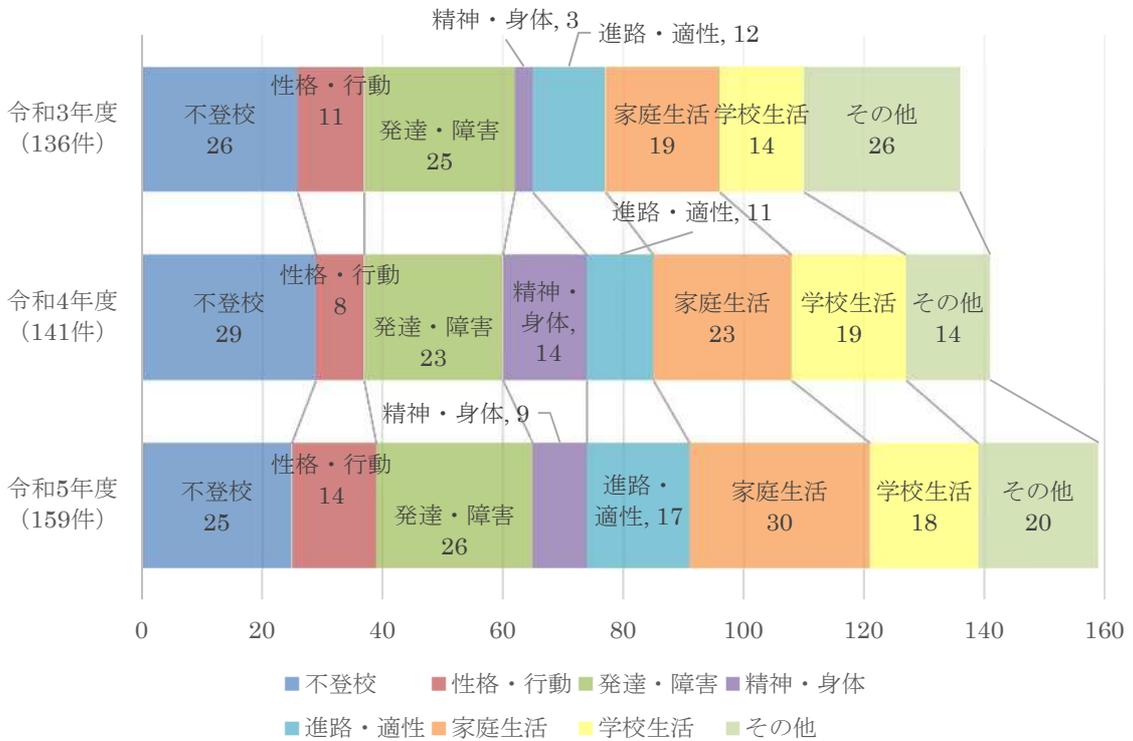


図 6 主訴別相談件数（電話相談）（件）



### 【3】特別支援教育巡回相談班（チームステップ）

#### 1. 事業概要

特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握及び指導方法についての助言を教職員に行なう。

#### 2. 活動内容（担当：5人）

##### （1）幼児児童生徒の巡回相談及び教職員・保護者への助言・報告業務

###### ①概要

平成19年度より始まった豊島区独自の特別支援に関する巡回相談を行なう。

区立の幼稚園・小学校・中学校の通常学級に在籍する幼児児童生徒に対する行動観察及び教職員・保護者への助言・報告をはじめとした業務を行なう。

###### ②実績

###### ア 全体の申請件数と対応人数

・巡回相談と心理発達検査を含め、今年度は申請数が244件であった（図1）。

チームステップが発足してから最大の申請件数となった。そのうち巡回相談の申請件数は139件であった。

###### イ 巡回相談の申請を受けた園・学校数

・幼稚園1園、小学校18校、中学校2校。

###### ウ 教職員・保護者への助言・報告

・教職員との打ち合わせや保護者同席のケース会議など、助言・報告を行なった（図2）。

##### （2）心理発達検査の実施と分析、保護者や本人及び教職員への報告

###### ①概要

区立の幼稚園・小学校・中学校の通常学級に在籍する幼児児童生徒に対する心理発達検査及び教職員・保護者への助言・報告をはじめとした業務を行なう。

## ②実績

### ア 検査申請数

- ・申請数は105件となり、そのうち実施したのは98件であった（図2）。

昨年度よりも申請数も増えており、保護者だけでなく、本人の自己理解や進路について考える一助としての申請が多かったと考えられる。

### イ 発達検査の申請を受けた園・学校数

- ・幼稚園0園、小学校21校、中学校4校。

### ウ 保護者や本人及び教職員への報告

- ・学校関係者と保護者のみならず、本人へのフィードバックを行なったケースもあった（図2）。

## (3) 専門家チーム巡回相談の運営（講師との連絡・当日進行等）

### ①概要

特別支援教育推進の一環として、チームステップ及び大学教授、専門医師などで構成する専門家チームの派遣を行ない、区立の幼稚園・小学校・中学校に在籍する幼児児童生徒に対する指導方法について教職員へ助言する業務を行なう。

### ②実績

#### ア 学校や講師との連絡調整や当日の運営

- ・7名の講師で専門家チームを構成し、講師との連絡・当日進行等を行なった。

#### イ 実施回数

- ・全17回実施（幼稚園1回、小学校11回、中学校5回）。

2回実施希望があった学校もあり、学校からは児童理解が深まり、より良い支援のきっかけになったという声もあった。また特別支援学級の児童生徒等、チームステップでの対応ができないお子さんへの巡回相談としても機能した。特別支援の視点だけでなく、家庭環境など複数の要因が行動の背景に想定されるケースについて、学校の理解が深まり、校内における特別支援教育推進の一助になったと考えられる。

(4) その他の業務（校内委員会への参加、個別支援シート作成の助言、活動通信等）

①概要

チームステップの見立て（巡回や検査資料）を参考に個別支援シートを作成する上での助言や校内委員会への参加等を実施する業務を行なう。

②実績

ア 学校との打ち合わせ

- ・件数は増加傾向にある（図 2）。打ち合わせの中で、学校から個別支援シートを作成する際の助言のために、特別支援学級の提案が過去に出ていた児童について見立て（巡回や検査等）がほしいと学校から相談・申請があった。また申請対象児童について、校内で情報共有するために、個別の支援計画の作成の相談が学校からあり、指導主事と連携しながら情報提供を行なった。

イ チームステップ活動通信作成

- ・特別支援教育の推進、学校にチームステップについて知ってもらうこと、巡回相談の周知を目的として、チームステップの活用の仕方、事例やアドバイスなどを年間 11 回発信した。特別支援教育コーディネーターをはじめ、諸先生方から好評の声をいただいた。

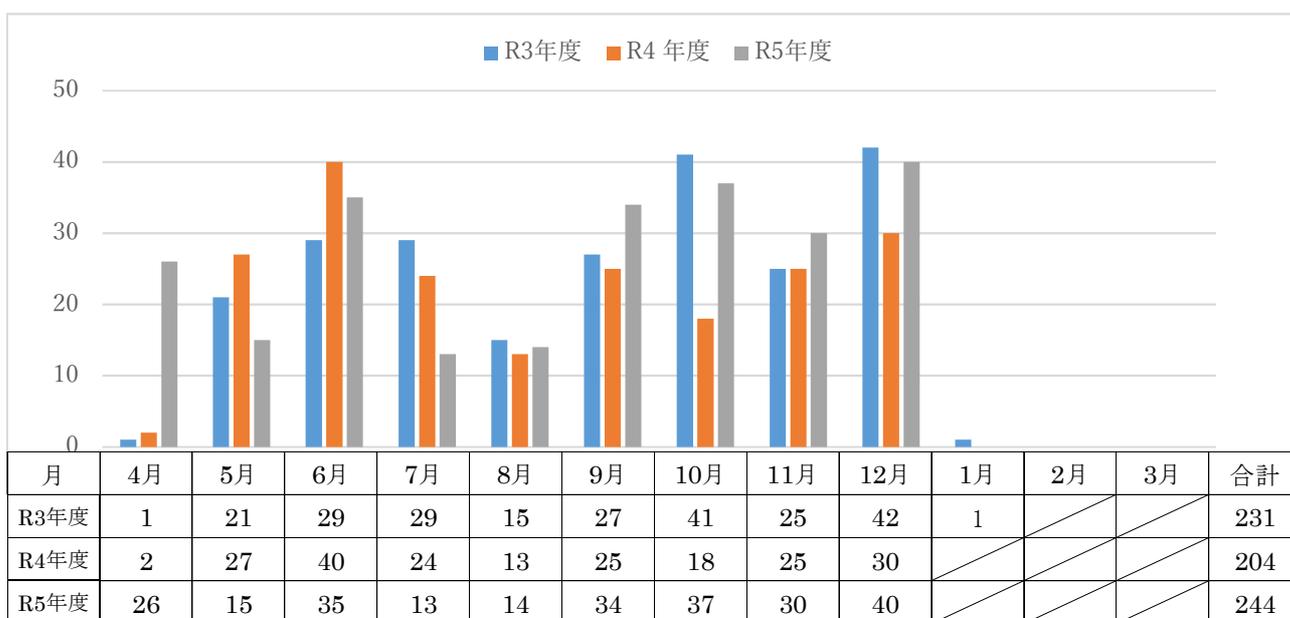
### 3. 今後に向けて

- ・小学校に比べると中学校は申請が少ないため、チームステップの支援システムの理解推進を目的に、学校説明用のリーフレットをブラッシュアップする。また年度当初は事業説明を実施して活動と目的について理解してもらう機会を作る。
- ・毎年 2 学期以降に申請が増加していく傾向があり、対応が滞ってしまう状況がある。校内委員会で支援の優先順位を整理し、計画的に学校から申請をもらえるように年度当初に事業説明で丁寧に学校に説明する予定である。
- ・学校内でステップのアセスメント情報がうまく引き継がれていない事例があり、過去に申請対応を行なった対象児童について再度類似した主訴で申請がくる事例がある。そのため、情報を校内で引継いでもらえるように報告書のフォーマットを整理して学校に情報提供していく。

- ・登校しぶりの事例など、本人の特性や学校環境だけでなく、家庭環境など複合的な要因が想定される事例対応については、教育センター内の他班との連携が必要になってくる。他の班の業務や担当者を知るための情報交換会や事例検討会などを通して、それぞれの班の役割分担について相互理解を図っていく。
- ・学級の士気が下がり、学習規律が崩れがちなクラスのケースなどは、集団のアセスメントや組織的な対応が必要である。学校関係者や他班の相談員など、丁寧に情報共有しながら、対応していく。

#### 4. 年度統計

図1 月別申請数



※月別申請数内訳：巡回相談、心理発達検査、その他

※締め切り：R3年度は1月上旬、R4年度以降は12月上旬

図 2 支援内容別実施回数

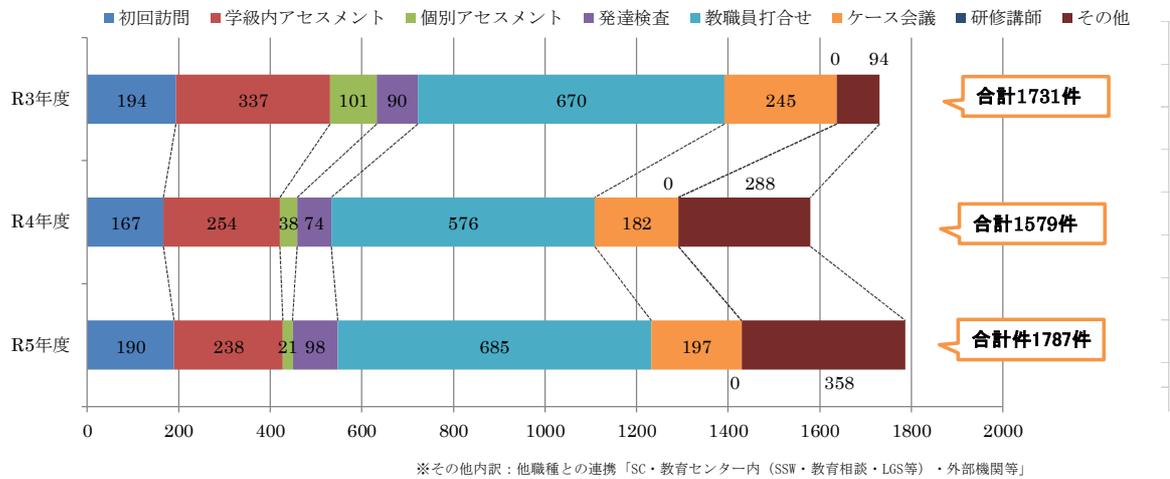


表 1 チームステップ対応園・学校数・児童生徒数

|        | 幼稚園<br>(区立 3 園) | 小学校<br>(区立 22 校) | 中学校<br>(区立 8 校) | 合計<br>(3 園 30 校) | 合計<br>(対応した<br>児童生徒数) |
|--------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------------|
| R 3 年度 | 1               | 21               | 8               | 1 園 29 校         | 170                   |
| R 4 年度 | 1               | 21               | 3               | 1 園 24 校         | 155                   |
| R 5 年度 | 1               | 22               | 6               | 1 園 28 校         | 177                   |

## 【4】LGS班

### 1. 事業概要

LGS（Lower Grades Support の頭文字）事業では、公認心理師・臨床心理士・特別支援教育士の資格を持つ者による区立幼稚園のスクールカウンセリング、そして区立小学校への巡回を行ない、子どもの課題や困り感への対応について教職員等へ助言を行なう。

近年の新入学児童の適応の難しさを鑑み、これまでの区立幼稚園支援のノウハウを区立小学校の主に低学年に広げることで、保育所や幼稚園を卒園した子どもが学校生活に少しずつ適用できるよう支援する。

### 2. 活動内容（担当：1人）

#### （1）概要

カウンセリングに様々な理論と技法があるが、昨今、その効果について科学的に厳しく検証されている。効果があることが実証された方法は、EBP（Evidence Based Practice：科学的根拠に基づく実践）と呼ばれ、LGS事業ではこの理論に基づいて学校へ支援を行なう。具体的には以下のような支援がある。

#### ①ABA（応用行動分析）等、科学的根拠に基づく支援

子どもの適切な行動を増やし、不適切な行動を減らす支援方法である。例えば、子どもが泣いている場合、なんで泣いているのかを観察し分析する。自分が使いたかったおもちゃを他児が使っていて使えず困っていたことが分かったら、そのおもちゃで遊ぶためにどうすればいいかを教え、実行させ、実行したら褒めてそのスキルを習得させる。言葉で「貸して」と言う、別のおもちゃで遊ぶ、待つて後で遊ぶなど本人も納得する方法を見つけていく。この実践では、言って聞かせる、叱責する、逆向きの力を加えるなど、子どもにストレスのかかる方法は一切用いない。適切行動をほめて増やす、不適切行動には、適切行動を教えてできたらほめて増やす方法である。結果として適切な自発行動が増え、自己肯定感・自己効用感・チャレンジ精神などが高まる。

LGS事業では、低年齢の子がスモールステップで少しずつできるようにするために、教職員と一緒に子どもの特性分析を行ない、教職員等へ気付きのきっかけを助言する。

その他にもABAの発展形であるCBA（臨床行動分析）、いわゆる「心」を対象として分析する方法、またMI（動機付け面接法）という技法を用いて、教職員への支援を行なう。

## ②発達障害の特性に合わせた支援

例えば、「順番が守れない」という状況があった場合、すぐに支援策を考えることはできない。「順番を守れない」要因を特定する必要がある。要因としては、例えば、方向が分かりにくい、周りに気を配るような注意が足りない、注意集中できない、順番を記憶できない、夢中になると順番を守ることを忘れる、感情のコントロールが苦手など様々なことが考えられる。要因によって支援策は異なるので、要因の特定は必要である。つまり、「課題→要因→支援策」という順番で考えることが必須である。この「課題→要因→支援策」で書かれたものを「個別の指導計画」と呼んでいる。

区立幼稚園では、支援が必要な幼児の「個別の指導計画」を作成し、園と保護者と共有している。共有すると、園でできること、家庭でできること、外部の療育機関でできることが明確になり、効果的な連携が可能になる。小学校でもこの様式で書かれた「個別の指導計画」の普及を目指している。

## (2) 実績

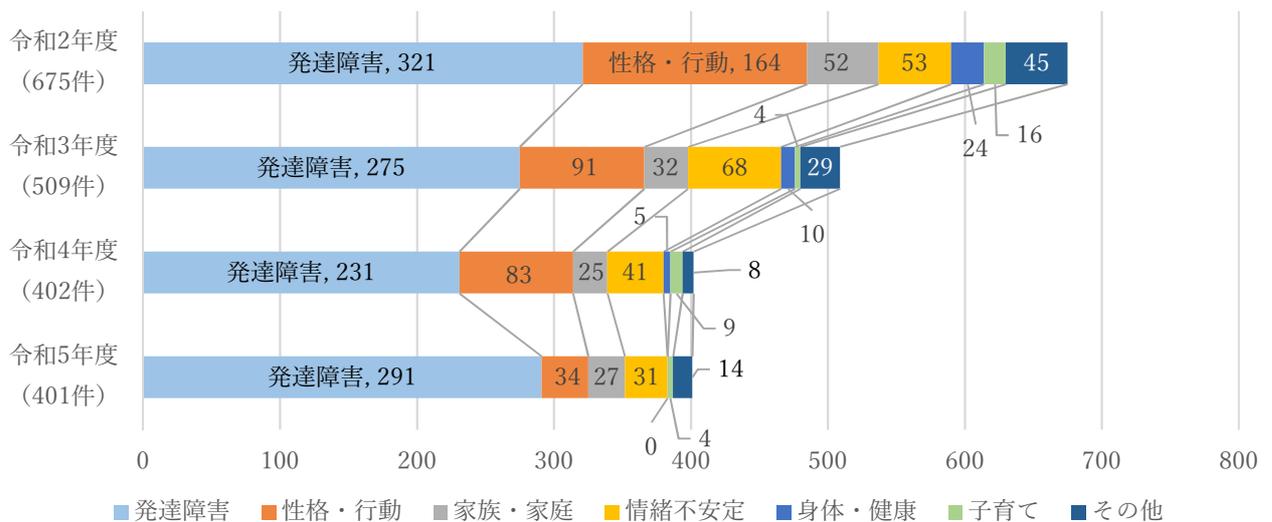
- ・幼稚園就園時健康診断→就園相談委員会→入園前に相談開始→入園後の継続した支援→就学相談→就学先へのソフトランディングの循環が概ねスムーズに進行している。
- ・幼稚園ではEBPに基づく支援策について事例検討会を定期的に行っている。  
結果、教職員の知識と技術が向上し適切な支援が定着している。
- ・小学校を巡回し、児童の状態を見取り、EBPに基づいた効果的な支援策を提案した。
- ・特別支援教育と不登校をターゲットにしたEBPに基づいた教職員向けの30分間程度の研修プログラムを開発し要請に応じて研修会講師を務めた。
- ・小学校においてEBPに基づいたメンタルヘルスの授業を実施した。
- ・保護者向けの研修会・講座の講師を務めた。
- ・スクール・スキップ・サポーター向けの研修会講師を務めた。
- ・チームステップ班と定期的に情報交換し連携が深まり、相乗効果が生まれている。

### 3. 今後に向けて

- ・区立幼稚園では、幼児の支援のためEBPに基づいた事例検討を継続し、教職員の更なる資質向上に努める。
- ・区立幼稚園では、支援が必要な園児については、継続して「個別の指導計画」を作成し、幼稚園、保護者、関係諸機関との効果的な連携を目指していく。小学校においては、効果的な「個別の指導計画」作成を提案していく。
- ・小学校に進学した区立幼稚園修了児の観察情報を園と共有し、卒園後の発達のプロセスを意識した支援の精度を上げるよう助言する。
- ・EBPによる最新の心理学の理論と技法を教職員に伝え、教員の教育相談の技術の向上を支援する。
- ・保護者向けの講演会を実施する。
- ・小学生向けのメンタルヘルス向上のための授業を実施する。
- ・就学相談委員会の提案と保護者の選択が一致しなかったケースについて、学校と協力し、丁寧にフォローアップしていく。
- ・インクルーシブ教育について、個々に応じた適切な合理的配慮などを学校に提案していく。

### 4. 年次統計

図1 幼稚園SC主訴別相談件数・述べ相談件数（件）



(※その他：不登校、友人問題、問題行動等、生活習慣、カウンセリングの方法、虐待、その他)

- ・発達障害の相談が一番多い。
- ・総数が減っているのは、小学校の巡回を始めるにあたって、幼稚園を訪問する頻度が半分になっているためである。

図2 LGS巡回相談述べ巡回訪問件数（件）

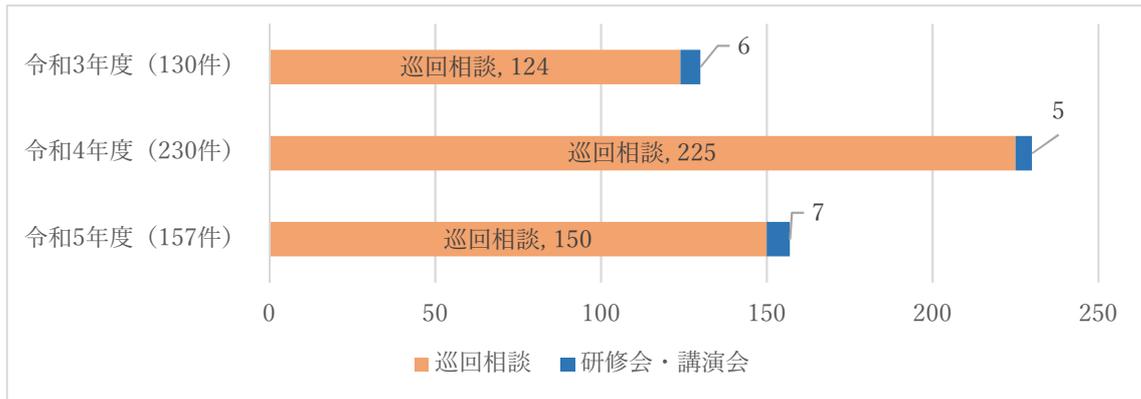
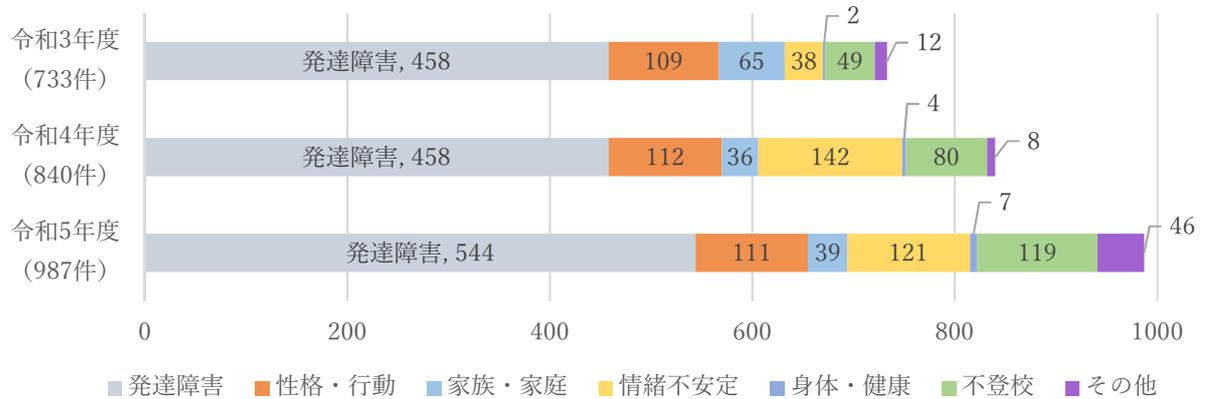


図3 LGS巡回相談主訴別相談件数・述べ相談件数（件）



(※その他：友人問題、問題行動等、学習・進学、虐待、対教師、子育て、いじめ)

- ・小学校において発達障害の相談が一番多い。

## 【5】適応指導班

### 1. 事業概要

適応指導教室（柚子の木教室）において、心理的要因等により長期間登校できない児童生徒が、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等を図るために、社会的自立に向けた支援を目的として以下の活動を行なう。

- (1) 学習機能（第一学習室）
- (2) 居場所機能（スタジオゆず）
- (3) 社会への適応支援機能

### 2. 活動内容（担当：4人）

#### (1) 学習機能

学習を目的に入級してくる児童生徒は、進学など自分の将来の目標が明確で学習意欲もあり、柚子の木教室に求められているのは落ち着いて学習できる環境である。第一学習室は、静かに学習する場所として定着していて、教材を持参し主体的に学習に取り組んでいる。また、学習形態は自学自習が基本であるが、わからないところについては職員が個別指導を行なっている。

#### (2) 居場所機能

居場所を目的に入級してくる児童生徒は、家庭での引きこもりを解消するために、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）などの働きかけで入級してくる場合が多い。そのため、柚子の木教室で何をするか具体的な目的を持たない児童生徒がほとんどであり、通室を開始してから活動内容を相談して決めていた。そのため、活動内容が多岐にわたり、職員だけですべてに対応するには限界があるため、大学からの実習生に頼る面が多かった。

#### (3) 社会への適応支援機能

柚子の木教室に通室してくる児童生徒は、自己肯定感や自尊感情が低く、将来の夢や目標を持たない児童生徒が少なくない。その原因の一つに、成功体験や褒められる体験が少ないことや、学校に登校できないことが心理面にマイナスに作用していることが考えられる。柚子の木教室では、学校に登校できないことを一つの選択肢として捉えるとともに、様々な体験や人とのかわりの中で多様な考え方に気付かせるとともに、成長を実感でき自己肯定感が少しでも高まるよう支援した。

#### ①児童生徒個々の状態・特性に合わせた支援の展開

児童生徒一人一人の個別支援シートを作成し、児童生徒の状況を把握するとともに、職員で共通理解を図ることで組織的な支援を行なうことができた。合わせて、必要と思われる児童生徒に対して心理相談員がWISC心理検査を行ない、本人・保護者へのフィードバックを行なうとともに、必要に応じて保護者の同意を得て学校と共有した。

#### ②宿泊行事・校外学習の取り組み

5月と翌3月に校外学習、9月に宿泊行事「ゆずスマイル」を実施し、多くの生徒が参加した。学校の校外学習や修学旅行などに参加できなかった児童生徒にとっては有意義な体験となっている。特に、宿泊行事「ゆずスマイル」では、ハイキング・農業体験・テーブルマナー講習などや宿泊施設での活動を通して、児童生徒間の交流を深めることができた。

#### ③体験学習の取り組み

通年で実施した「ギター教室」では、ギターの演奏技術の上達を実感することで成功体験を味あわせることができた。また、10月に実施した調理体験では「パンづくり」を行ない、料理に関する興味関心を高めることができ、家でもやってみるという児童生徒もいた。

#### ④ソーシャルスキルトレーニング（以下SST）の実施

毎週水曜日に、児童生徒の苦手意識を克服し、集団生活を円滑に過ごすための能力を養うために、心理相談員とSSWによるSSTを行った。その中で、個々の特性や情緒面、本人を取り巻く環境にも配慮しながら対人関係のつまづきを補い、集団の中で自分らしく過ごせる資質の向上を目指し支援した。

#### ⑤スポーツ活動やコミュニケーション活動の充実

スポーツ活動として、木曜日に「卓球」、それ以外の曜日に「バドミントン」を行なった。参加している児童生徒は日々上達していて、特にバドミントンはほぼ毎日行なうため上達が早く、上手くなったという成長を実感していた。

#### ⑥児童生徒が自分を見つめ直し、将来を考える機会としての進路相談

中学3年生を対象に4回の進路学習を行なった。5月に第一回の進路学習会を行ない、進路についての自覚を高めるとともに、夏休みまでに取り組む課題を示し、今後の進路選択に向けて計画的に取り組めるよう支援した。以降、都立チャレンジスクールについて、面接の受け方や作文の書き方を支援

した。

また、夏季休業中に「進路懇談会」を実施し、都立チャレンジ校・通信制高校・サポート校から先生を招くとともに、本教室の卒業生から受験の体験談を聞くことで生徒・保護者も進路選択において多くの情報を得る事ができたと好評であった。

#### ⑦教育相談・SSWとの連携

児童生徒理解や適切な支援のために教育相談員やSSWとの連携を図った。

#### ⑧オンラインの活用

通級できない児童生徒のために、区立校全児童生徒に配付されているクロムブックを活用し、「柚子の木教室ルーム」を開設し、様々な情報提供を行なった。

#### ⑨学校訪問による支援

定期的に学校を訪問し、不登校児童生徒の情報を共有することにより、児童生徒理解や支援の方法について確認することができた。

### 3. 今後に向けて

入級後、通室目標日数に対する通室率 10%以下の児童生徒は 14 人で、そのうち 3 人の生徒が通室 0 日であった。体調不良で通室できなかった児童生徒もいるが、入級時から通室意欲が低く通室しなかった児童生徒がほとんどである。

その要因は、本人の入級意思が低いにもかかわらず、保護者の強い希望で手続きを進めたケースがほとんどである。見学時に保護者及び児童生徒に入級の意思や目的を確認しているが、通室意欲の無いまま入級した児童生徒が少なからずある。

次年度は見学時に保護者及び児童生徒に対して、入級の意思や目的を確認するとともに、本人の意思を尊重するよう保護者に説明し理解を図る必要がある。

また、今年度は小学生の入級が昨年度より約 2 倍増加し、個別支援を必要とする児童が増加した。担当職員 4 人では十分な支援が行なえない場面も少なからずあったが、区内大学からの実習生にその対応を補ってもらった。

次年度以降も小学生の入級増が予想されるため、実習生の受け入れを継続するとともに担当職員の増員が課題である。

#### 4. 年度統計

図1 学年別在籍人数（転出等による途中退籍者を含む）

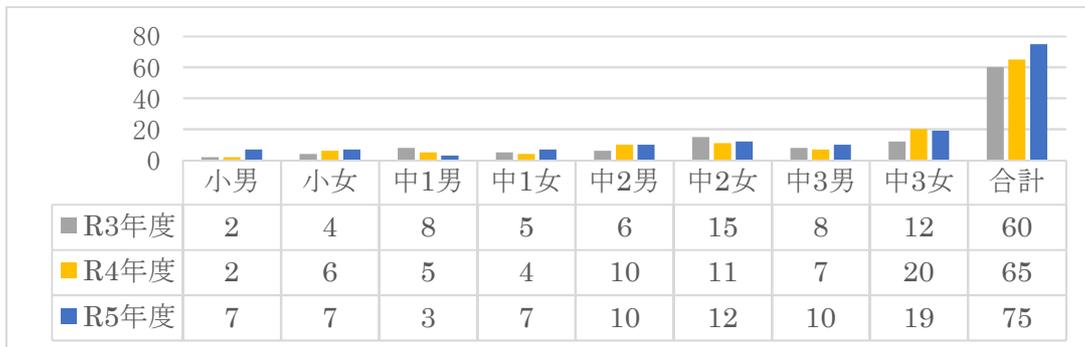


図2 学校復帰人数と学校復帰率

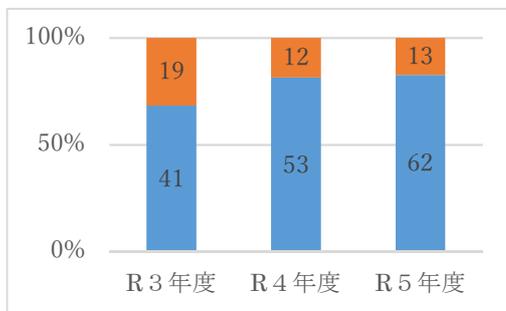


図3 継続・新規入級児童生徒数

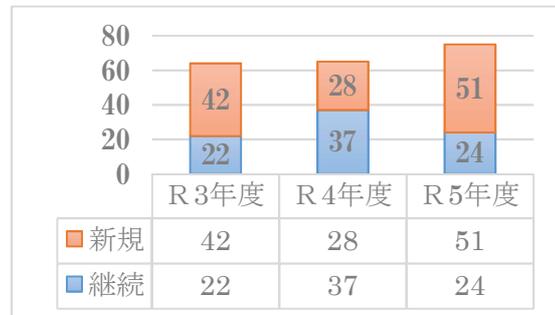


表1 進路一覧

| 種類 | 学校名 | 数          | 種類    | 学校名       | 数            |                     |
|----|-----|------------|-------|-----------|--------------|---------------------|
| 都立 | 全日制 | 蒲田高等学校     | 1     | 私立        | 飛鳥未来高等学校     | 1                   |
|    | 定時制 | 稔ヶ丘高等学校    | 1     |           | 飛鳥未来きずな高等学校  | 1                   |
|    |     | 六本木高等学校    | 5     |           | 八洲学園高等学校     | 2                   |
|    |     | 大江戸高等学校    | 1     |           | クラーク記念国際高等学校 | 3                   |
|    |     | 小台橋高等学校    | 2     |           | 日本ウェルネス高等学校  | 1                   |
|    |     | 新宿山吹高等学校   | 1     |           | ID学園高等学校     | 1                   |
|    | 通信制 | 新宿山吹高等学校   | 1     |           | 北海道芸術高等学校    | 1                   |
| 私立 | 全日制 | 国学院久我山高等学校 | 1     |           | 専門学校         | KADOKAWA ドアング情報工科学院 |
|    |     | 目黒日大高等学校   | 2     | 専修学校      | 武蔵野東高等専修学校   | 1                   |
|    |     |            | サポート校 | 東京文理学院高等部 | 1            |                     |
|    |     |            |       | 東京共有学園高等部 | 1            |                     |

表2 ソーシャルスキルトレーニングの実施状況

|           |  |  |
|-----------|--|--|
| 実施回数      | 全 35 回 （令和 5 年 4 月 12 日～令和 6 年 3 月 6 日）  |  |
| 参加人数      | 延べ 131 人 （小学 5 年生～中学 3 年生）   |  |
| 主なスキルの内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会話に加わる</li> <li>・質問して会話を続ける</li> <li>・自己開示</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・頼みごとを断る</li> <li>・きもちさん</li> <li>・苦情を言う</li> </ul>   |
| 児童生徒の主な感想 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・とても楽しかった。いい時間を過ごせた。スキルが使いやすい。</li> <li>・自分自身気持ちを『プラス』『マイナス』に分けることが多く自分の中で白黒つけることが多いことに気が付いた。</li> <li>・初めての参加でどんなことをするか心配だったが、参加できてよかった。</li> <li>・自分の気持ちを考えるのが難しかった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・助けてもらいたいことを人に伝える時に落ち着いて言えると伝わるのが分かった。</li> <li>・色々な人の話を聞いてよかった。</li> <li>・聞き上手になれるようこういうところを意識して自分もやっついこうと思った。</li> <li>・知りたいことについて質問できるようになった。</li> <li>・S S Tの全体を通して、人と話すことは難しいが相手と話して色々な事を知れたりする経験ができることが分かった。</li> </ul> |

## 【6】スクールソーシャルワーカー（SSW）班

### 1. 事業概要

学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事する、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー（学校教育法施行規則第65条の3）を活用し、不登校やいじめ、また、様々な福祉的課題に対し、各学校の教職員や福祉関係諸機関と連携し、教育と社会福祉の専門的な知識や援助技術を用いて、児童生徒とその保護者に対し、問題の早期発見・支援を図る。

### 2. 活動内容（担当：8人）

#### （1）SSWによる直接支援

##### ①概要

社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が、学校だけでは対応が困難な次の案件に対し、【巡回型支援】と【派遣型支援】のハイブリッド型で対応する。

##### ア 生活上の課題がある場合

- ・不登校、いじめ、暴力行為等の背景に家庭環境等の福祉的課題が疑われる。
- ・長期欠席状態で児童・生徒、保護者との連絡が難しい。
- ・学校による指導、とスクールカウンセラー（以下SC）による支援のみでは改善が難しい。

##### イ 社会福祉上の課題がある場合

- ・ヤングケアラー、ネグレクト、虐待等が疑われる。
- ・生活困窮、疾病等、福祉支援が必要とされる。

#### 【巡回型支援】とは

SSWが毎日、各小中学校を巡回し、SCや福祉関係諸機関と連携し、課題の早期発見・初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行なう。

#### 【派遣型支援】とは

各学校から依頼を受けた個別案件について、SSWが学校と家庭の間に入り、不登校等の課題に対して直接的な支援をする。

## ②実績

- ・令和5年度の派遣型支援件数は、年間で110件となった。（図1・表1）
- ・巡回型支援では、SSWが各学校へ週1回、1回3時間以上かつ年間35週以上（延べ1,050回）巡回し、授業観察等を通して児童生徒の課題を早期発見し、各学校に対して初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを  
行なった。
- ・ケース会議数は年間287回、前年比約99%となった（表2）。
- ・家庭・学校等への訪問回数は年間2,340回、前年比約161%となった  
（表3）。
- ・間接支援、助言指導など7件を含む派遣申請・支援件数は110件となり、  
直接支援件数103件中、約52%の問題の解消又は改善が見られた  
（表4）。

## （2）関係機関等とのネットワークの構築、連絡調整

### ①概要

児童生徒が置かれている様々な環境に着目し、学校内あるいは学校の枠を超えて、関係機関との連携を一層強化し、ネットワークの構築、連絡調整を図り、課題解決にあたる。

### ②実績

#### ア 関係機関との連携

- ・子ども家庭支援センター相談支援グループ、豊島区児童相談所、生活福祉課、子どもの権利相談室、アシスとしま、教育相談、就学相談、民生児童委員、病院、警察等と連携・情報共有、役割分担をすることで、児童生徒と保護者に対する効果的な支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会ネットワーク会議、福祉包括化推進部会での情報共有及びケース検討の知見を活用し、課題解決にあたった。
- ・被虐待や家庭内暴力、非行等、家庭での生活が困難な状況にある児童生徒については、関係機関と連携することで、児童生徒の最善の利益について、協議しつつ支援を実施した（表5・表6）。

#### イ 適応指導教室の支援

- ・何らかの理由で学校に行くことができない児童生徒を対象とした適応指導教室において、児童生徒に対しソーシャルスキルトレーニングを毎週実施した。参加した児童生徒及びその保護者からは「自分の意見や思いを伝えられるようになった」等、好評であることから、通年で継続実施をした。
- ・個別援助計画の策定に福祉専門職として加わり、適応指導教室の職員と共に支援を行なった。

### (3) 不登校対策会議の実施

#### ①概要

増加する長期欠席や登校渋りのある児童生徒に関し、教育センターより所長、指導主事、SSWが全小中学校へ出向き、アウトリーチ型で不登校対策会議を実施する。各校の対応状況を把握すると共に、ケースごとに課題を整理し、具体的な対応策について協議し、実態に沿った支援プランを提案、助言を行なう（表7）。

#### ②実績

- ・実施期間：令和5年7月7日（金）～11月29日（水）

全30校（小：22・中：8）

- ・会議において検討・助言等行ったケース数（人数）

総合計155ケース（小：92ケース 中：63ケース）

内、SSWの活用・申請を検討したケース数

（小：21ケース 中：12ケース）

内、新たにSSWが支援を開始したケース数

（小：16ケース 中：7ケース）

- ・主な成果

各学校の校内体制を把握すると共に、不登校児童生徒への対応状況を確認し、個別のケースについて、支援方針を検討することができた。

不登校対策会議での検討結果を踏まえ、SSW派遣型支援や関係機関等に結び付けることができた。

### 3. 今後に向けて

全国の小・中学校における不登校児童生徒数の増加が社会的問題となり、豊島区でも5年間で約2倍に増加傾向であるため、令和6年度以降はSSWの中学校区配置及び不登校対策支援員の配置、バーチャルラーニングプラットフォーム（以下VLP）事業等、多角的な対策を通し、不登校支援の一層の強化と充実を図る必要がある。

#### (1) SSWの全中学校区配置転換

令和5年度までは要請に応じて教育センターから各校へ出張していたSSWを、令和6年度より全中学校区（中学校8校及び隣接する小学校）に直接配置し、小学校段階から不登校傾向の児童を把握し、継続的支援を行なう。職員室にSSWがいることで、教職員との情報共有がスムーズになり、学校だけでは対応しきれないケースに応じて、福祉や医療等の専門機関とつなげる等、校内支援体制を強化していく。

#### (2) 不登校対策支援員の配置

令和6年4月より中学校3校（駒込中学校・池袋中学校・西池袋中学校）に区独自で不登校対策支援員を配置し、校内別室での指導を開始する。教員免許や不登校生徒対応経験をもつ不登校対策支援員が、学校と直接連絡を取れない生徒や保護者に対して、家庭訪問や電話連絡等を行ない別室登校につなげたり、SSWと協働したりと、不登校や不登校傾向の生徒一人一人の状況に応じた学習支援や自立支援を行なっていく。

#### (3) バーチャルラーニングプラットフォーム（VLP）事業の活用

ネット上の安全な仮想空間を利用し、SSWや不登校対策支援員が、適応指導教室利用者や不登校児童生徒との交流や面談等を通し、支援をしていく。

### 4. 年度統計

図1 申請・支援件数とその推移

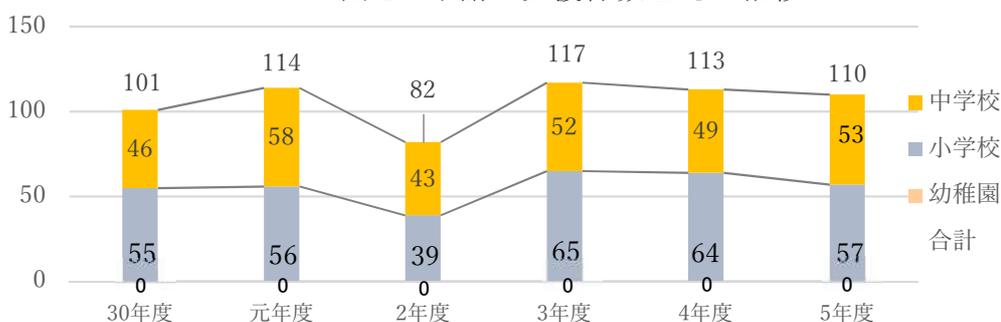


表1 【派遣型】相談受理時の主訴・要因別件数

| 主訴  | 虐待 | 登校<br>渋り・<br>不登校 | いじめ | 貧困 | 養育困難 | 性格行動 | 自殺・自傷 | 家庭環境 | その他 | 合計  |
|-----|----|------------------|-----|----|------|------|-------|------|-----|-----|
| 小学校 | 1  | 40               | 2   | 0  | 8    | 1    | 0     | 5    | 0   | 57  |
| 中学校 | 1  | 43               | 1   | 0  | 3    | 2    | 0     | 2    | 1   | 53  |
| 合計  | 2  | 83               | 3   | 0  | 11   | 3    | 0     | 7    | 1   | 110 |

※ヤングケアラーは家庭環境に含む

表2 【派遣型+巡回型】ケース会議数

| 対象   | 回数<br>(前年度) |
|------|-------------|
| 教職員  | 244(257)    |
| 関係機関 | 43(33)      |
| 合計   | 287(290)    |

表3 【派遣型+巡回型】訪問先及び訪問回数

| 対象  | 回数<br>(前年度)  |
|-----|--------------|
| 家庭  | 468(390)     |
| 学校  | 1,814(1,044) |
| その他 | 58(16)       |
| 合計  | 2,340(1,450) |

表4 【派遣型】支援方法及び  
主訴に対する支援結果内訳

\*直接支援・・・面談等で直接支援する方法。  
\*間接支援・・・学校支援等の間接的支援による方法。  
\*助言指導・・・助言し終了する方法。

|        |          | 小学校 | 中学校 | 合計  |
|--------|----------|-----|-----|-----|
| 派遣申請件数 |          | 57  | 53  | 110 |
| 内<br>訳 | 直接支援*    | 54  | 49  | 103 |
|        | 内 改善・解消数 | 21  | 33  | 54  |
|        | 間接支援*    | 2   | 0   | 2   |
|        | 助言指導*    | 2   | 2   | 4   |
|        | その他      | 0   | 1   | 1   |

表 5 【派遣型】主な連携機関と連携ケース数

| 連携機関名 | 児童相談所 | 子ども家庭支援センター | 区長部局（子家Cを除く） | 指導課 | 教育・就学相談 | 適応指導教室 | 警察 | 医療機関 |
|-------|-------|-------------|--------------|-----|---------|--------|----|------|
| ケース数  | 12    | 23          | 4            | 2   | 12      | 16     | 1  | 7    |

表 6 【派遣型+巡回型】主な面談相手と面談回数

|   | 児童生徒  | 家族  | 学校    | 指導課 | 子ども家庭支援センター | 区長部局（子家Cを除く） | 児童相談所 | 教育相談 | 適応指導教室 | その他 | 合計    |
|---|-------|-----|-------|-----|-------------|--------------|-------|------|--------|-----|-------|
| 回 | 1,856 | 706 | 3,688 | 73  | 38          | 13           | 28    | 76   | 42     | 97  | 6,617 |

表 7 不登校対策会議ケース検討・助言数

| 対 象 | 検討・助言数 |
|-----|--------|
| 小学校 | 92     |
| 中学校 | 63     |
| 合 計 | 155 回  |

## 【7】日本語指導班

### 1. 事業概要

日本語指導が必要な児童生徒に対し、学校生活へ適応するための日本語指導を行なうとともに日本文化に対する理解を図っていく。

### 2. 活動内容（担当：3人）

#### （1）日本語指導

##### ①概要

区立小・中学校に在籍する、初来日後6か月以内の外国人及び帰国児童生徒に対して、学校生活にできるだけ早く適応できるように、個に応じた日本語の基本的な「読む・書く・聞く・話す」の4技能の育成に努める。

##### ②実績

#### ア 指導状況、指導力向上について

- ・1年間以内で効率的に日本語が習得できるように教材と指導計画を見直し、毎週1～2時間の日本語指導を行なった。
- ・指導力向上を目指し、学習院大学准教授を講師とし、「外国人児童生徒の日本語指導の授業の組み立て方」をテーマに研修を行なった。豊島区内の日本語指導担当教員と共に学んだ。

#### イ 各学校との連携について

- ・各学校からの報告や東京都や豊島区の日本語教育の情報共有を図るため、日々の連絡を密にしてきた。「日本語教室打合せ記録」に随時記入し、指導員全員で素早く確実に情報を共有した。
- ・毎月の通級状況報告書によって、通級児童生徒の在籍校に日本語指導教室での様子を伝え、担任や副校長等から当該児童生徒の普段の学校生活について知らせていただき、その後の一人一人のよりよい日本語指導に役立てた。
- ・4月から3月までに33人の入級者面接を行なった。入級の可否については、学校からの入級相談依頼書の内容とともに、児童生徒の日本語の習得状況や保護者の不安感等、多方面から検討した後、全指導員で入級判断や入級後の指導計画を考えた。

#### ウ 学習院大学との連携について

- ・ 9月から11月の3か月間、教育実習生3人を受け入れ、各々10回の実習を設定した。終了後の実習生による記録には、日本語学校との指導法の違いを理解し、本教室の指導計画に沿って充実した指導実践を行なうことができたとあり、生徒への日本語指導の楽しさを実感した様子も伺えた。
- ・ 12月から2月まで、4人のボランティア学生を受け入れ、指導補助として指導員とともに生徒の指導に当たってもらった。

### (2) 日本文化理解

#### ①概要

学校生活の基礎となる日本文化への理解を深める。

#### ②実績

- ・七夕、お月見、新年のめあて等の指導を通して、日本の伝統文化や季節の行事に関心が持てるように支援した。

### (3) 安全指導

#### ①概要

交通安全の意識や地震・火災発生時の行動を計画的に指導する。

#### ②実績

- ・春秋の交通安全指導では、交通標識の理解とともに基本的な交通ルールの順守と安全意識の向上に努めた。地震火災発生時の避難訓練も行なった。
- ・日々、児童生徒の健康観察に努めるとともに、感染予防のための換気や手洗いも習慣化してきた。

## 3. 今後に向けて

### (1) 指導法の改善について

- ・入級者急増に対応するため、各指導員が児童生徒を同時に2人指導できるような指導内容や環境を整えた。

### (2) 来年度からの新規事業等について

- ・DLA（文部科学省開発の子どもの日本語能力測定ツール）や令和6年度から開始するバーチャルラーニングプラットフォーム（VLP）についての

学習会を定例開催し、全指導員で情報共有した。

- ・令和 6 年度より実施される区立小学校への日本語教室の巡回指導について、その準備や学校との調整等を検討し、実施の目途が立てられた。

#### 4. 統計

図 1 国別在籍者数（令和 5 年度）

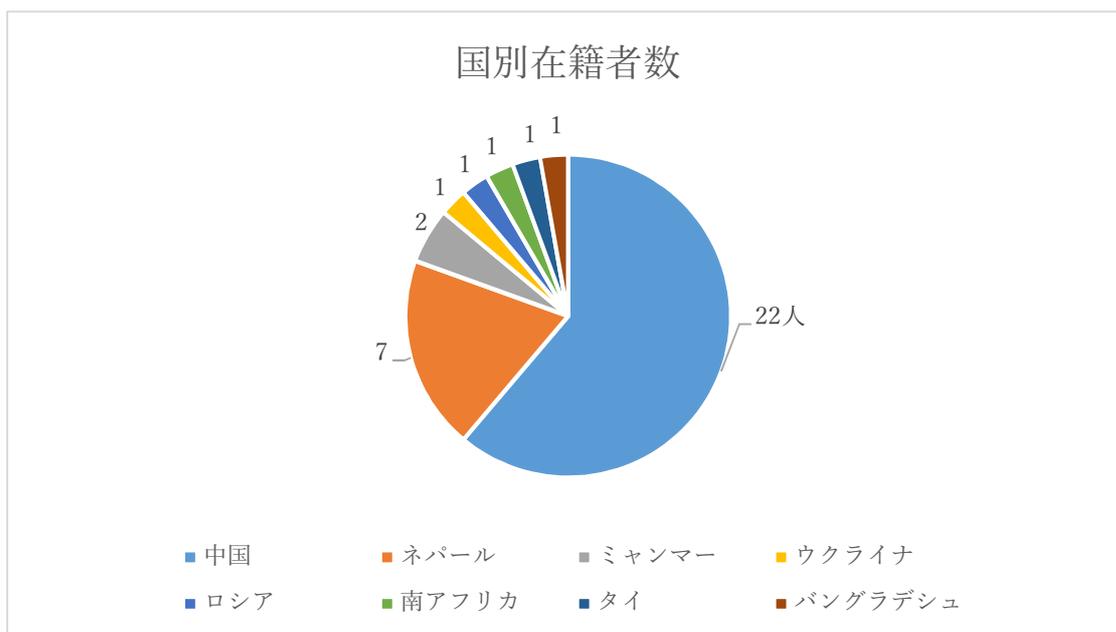


図 2 延べ在籍者数

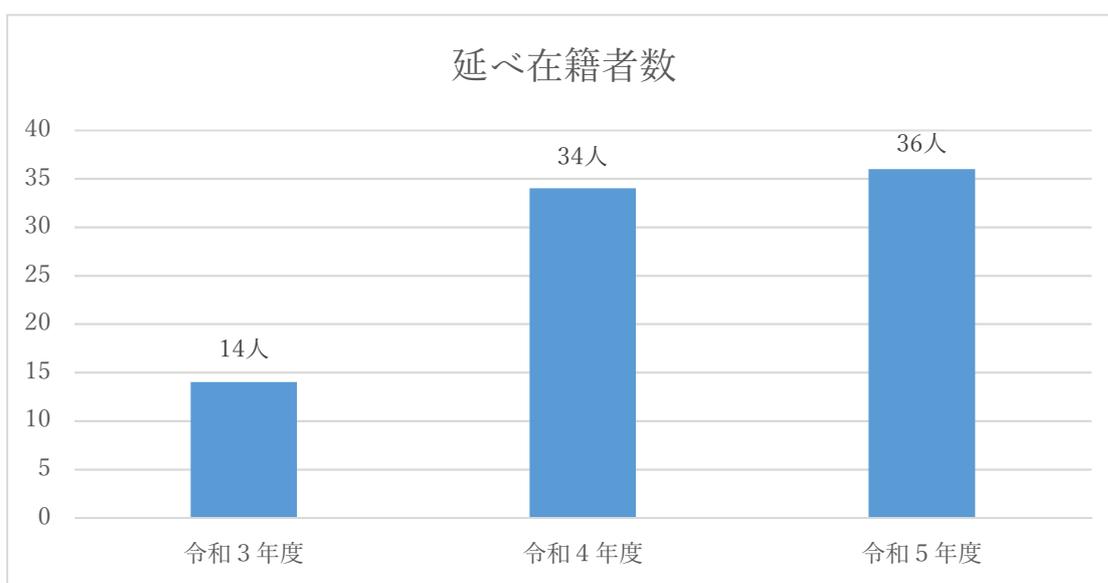


図3 延べ修了者数

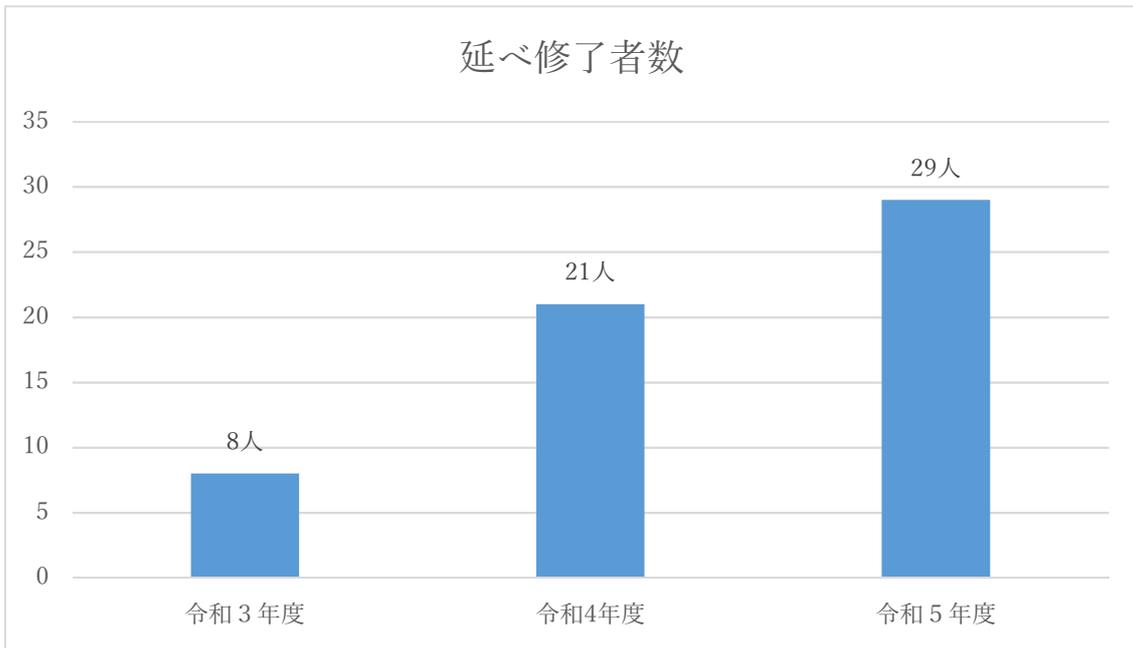
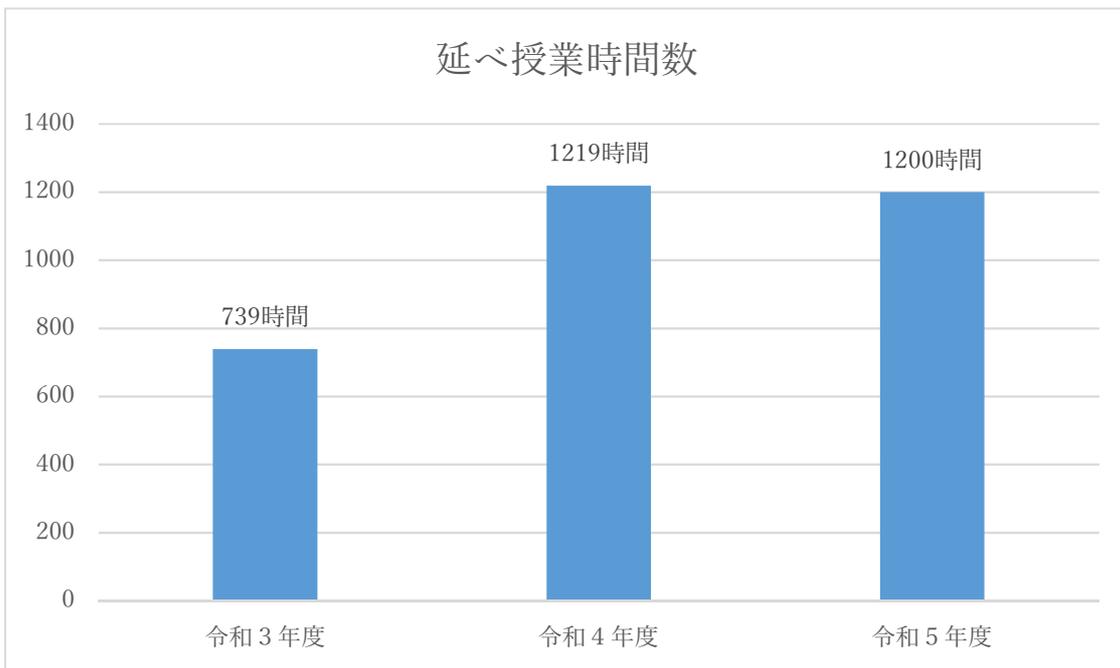


図4 延べ授業時間数



## 【8】日本語初期指導班（通訳）

### 1. 事業概要

日本語の理解が不十分な園児児童生徒が、転入学当初の学校生活への不安に対処し、学校生活に適応させることを目的に、学校からの要請に応じて日本語指導（通訳）を行なう。

### 2. 活動内容（担当：1人・指導協力登録者45人）

#### （1）日本語初期指導

##### ①概要

区立小・中学校・幼稚園に在籍する、初来日後6カ月以内の帰国及び外国人園児児童生徒に、転入学当初の学校生活への不安に対処し、学校生活に適応できるよう対象園児児童生徒につき34時間を上限に指導協力者を派遣する。

##### ②実績

- ・転入学当初の学校生活に必要な事柄や学習指導・生活指導を行なう上で必要な事柄について通訳を行なった。
- ・保護者会や保護者面談等での保護者通訳を行なった。
- ・英語や中国語以外の言語も多く通訳者の派遣をした。
- ・他グループと連携を密にし、就学相談面接等でも通訳を行なった。

#### （2）翻訳

##### ①概要

区立小・中学校の保護者宛て通知や資料の中国語及び英語の翻訳を行なう。

##### ②実績

- ・入学のしおり等の翻訳版を作成し、各校が確認できるようにした。

### 3. 今後に向けて

#### （1）日本語初期指導

英語・中国語の指導協力者は多くいるが、指導協力者が少ない言語（ネパール語・ロシア語等）、指導協力者が全くいない言語（ミャンマー語等）について、指導協力者の確保に努める必要がある。

(2) 翻訳

引き続き、要望に沿って翻訳を行なう。

4. 年次統計

図1 対象人数の推移 (人)

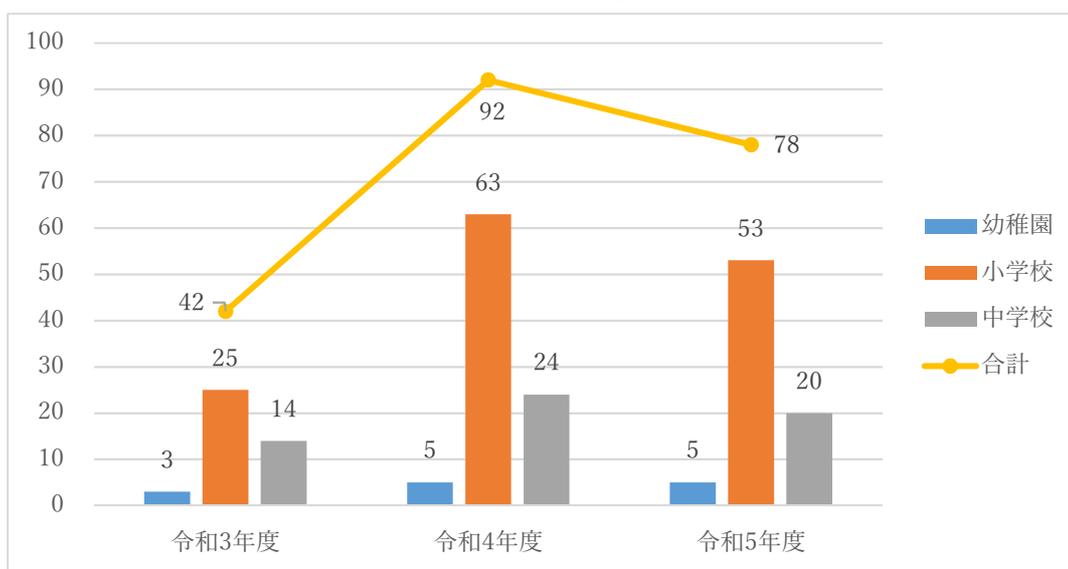
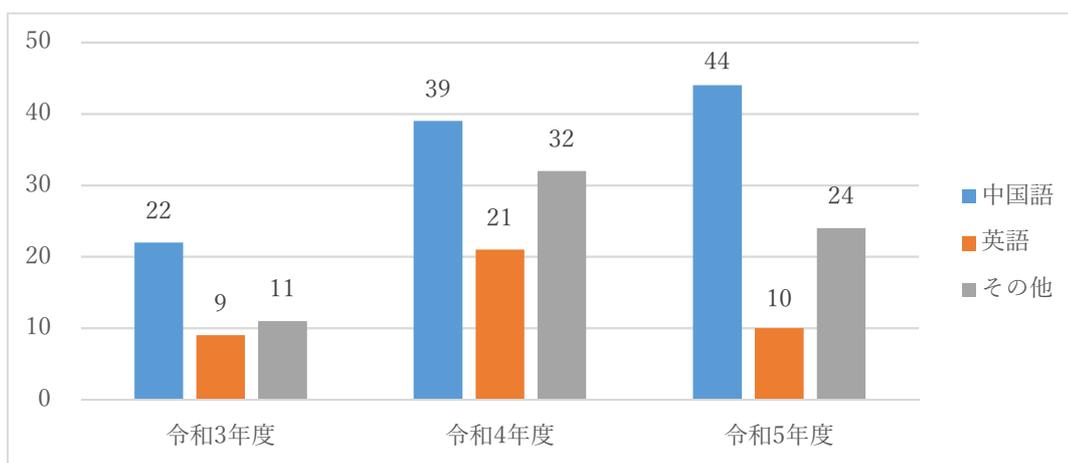


図2 言語別対象人数の推移 (人)



※令和5年度のその他24人の内訳は、ネパール語(16人)、ベトナム語(2人)、ウズベク語(2人)、タイ語(2人)、ロシア語(2人)。

図3 派遣時間の言語割合 (%)

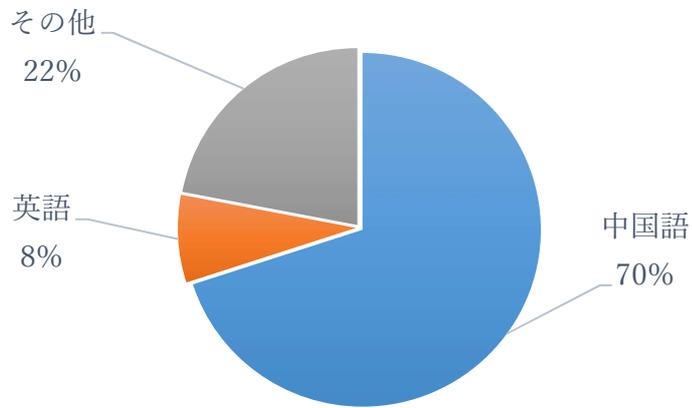
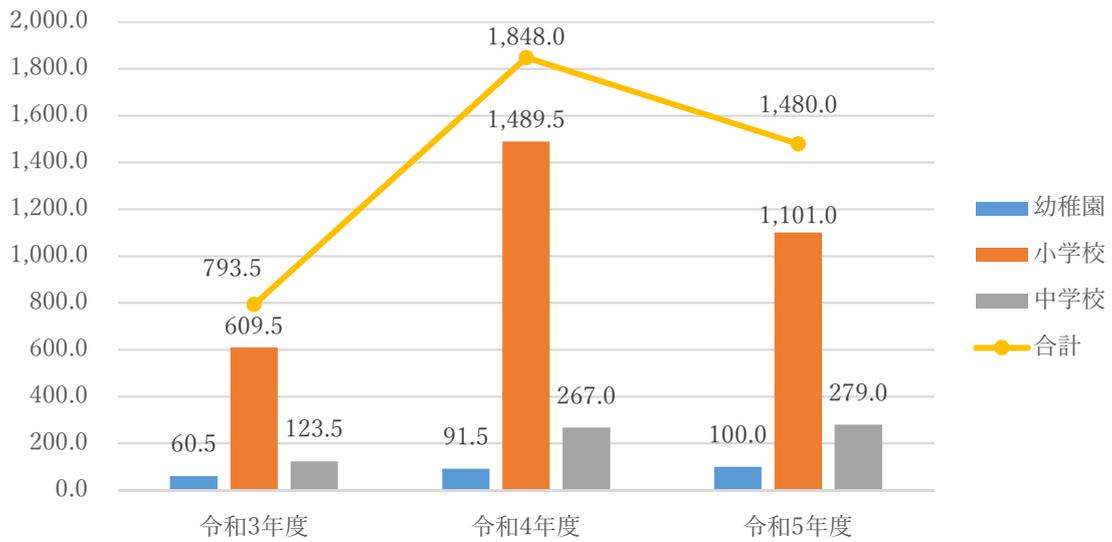


図4 派遣時間の推移 (時間)



## 【9】特別な支援を必要とする児童生徒に対しての支援

### 1. 事業概要

通常学級及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対し、必要な支援を行なうために区立小・中学校に特別支援教育指導員と学級運営補助員を配置する。

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する生徒に対し教科指導をするために区立中学校に特別支援学級時間講師を配置する。

### 2. 活動内容（特別支援教育指導員：15人 学級運営補助員：44人 特別支援学級時間講師：3人）

#### （1）特別支援教育指導員

##### ①概要

学校において担任教諭の補助、特別な支援を必要とする児童生徒の生活習慣の指導及び安全管理を行なう。

また、上記に加え通常学級に在籍している特定の児童に対し、身辺介助及び安全管理等を行なう。

##### ②実績

・小学校に10人、中学校に5人（うち1人育児休業中）配置した。

#### （2）学級運営補助員

##### ①概要

通常学級及び特別支援学級に在籍している児童生徒に対し、学習面や行動面、身辺介助や安全管理等を行なう。

また、上記支援に必要な準備を行なう。

##### ②実績

・小学校に43人、中学校に1人配置した。

#### （3）特別支援学級時間講師

##### ①概要

令和5年度より新たに開設した池袋中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している生徒に対し、教科指導を行なう。

また、上記に必要な教材開発及び作成を行なう。

## ②実績

- ・中学校に3人配置した。

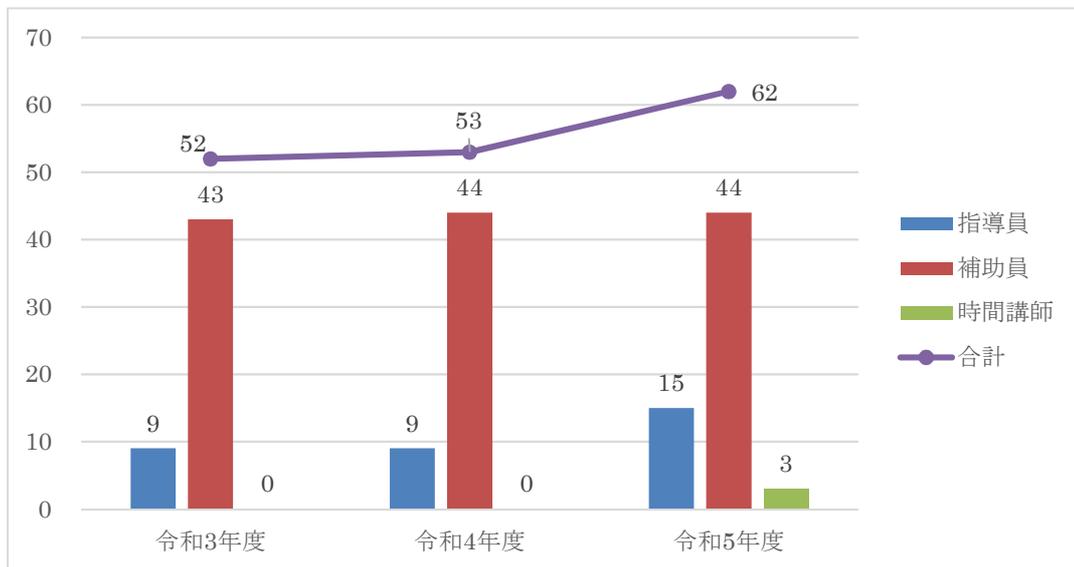
## 3. 今後に向けて

各学校の必要性に応じて人員を配置できるよう、引き続き適切な人員確保に努める。

## 4. 年次統計

図1 配置人数の推移（人）

※年度末時点



## 豊島区立教育センター案内図

〒171 - 0032 東京都豊島区雑司が谷 3-1-7

|               |                |
|---------------|----------------|
| TEL 庶務グループ    | 03 (3590) 1251 |
| スクールソーシャルワーカー | 03 (6846) 5612 |
| 適応指導教室        | 03 (3590) 1260 |
| 教育相談グループ      | 03 (3590) 6746 |
| 教育相談 (相談受付用)  | 03 (3971) 7440 |
| FAX           | 03 (3981) 4793 |



令和5年度 豊島区立教育センター活動記録  
令和6年6月発行

豊島区教育委員会事務局教育部  
豊島区立教育センター

〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷 3-1-7

TEL 03 (3590) 1251 (代表)

FAX 03 (3981) 4793